

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23614008

研究課題名(和文) 国有林の森林レクリエーション事業を中心とする多様なパートナーシップの形成

研究課題名(英文) Evolution of various partnerships through the recreational forest area management in national forests.

研究代表者

大浦 由美 (OURA, Yumi)

和歌山大学・観光学部・准教授

研究者番号：80252279

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円、(間接経費) 660,000円

研究成果の概要(和文)：国有林において2005年から開始された「レクリエーションの森のリフレッシュ対策」の下で進められている多様なパートナーシップ形成による新たな管理運営体制の構築に向けた取組の実態を明らかにし、今後のレク森のあり方について考察した。その結果、レク森の設定見直しが全国的に進んだこと、またリーディング・プロジェクト(LP)を通じて新たな体制整備が実践されたことは評価できる。しかし、LP以外の成果は少なく、協議会の設置も遅れている。森レクエリアの管理に地域の協力を得るためには、そこが地域づくりや地域課題の解決に位置づけられていることが重要である。よって国民参加の森づくりと森レク事業との連携は有効だろう。

研究成果の概要(英文)：The national forest (NF) authority has been promoting reform measures to improve the recreational forests management (RFM) since 2005. The main goal of this study was to investigate the actual situations of restructuring process of the RFM framework through building various partnerships and to examine what the appropriate RFM should be. Results are as follows; The implementations of critical review against the designation of RFs and of the new management framework in some leading-project (LP) areas have been appreciated. But in the other RFs, the promotions of reform measures were not enough. To get cooperation of local communities and citizens for the management of RFs in NF, the clarification of the significance of these places against the community development and the solutions of local problems are very important. So, ensuring the various way of stakeholder's participation for the management of the RFs will expand the range of activities and the circle of partners who are available.

研究分野：時限

科研費の分科・細目：観光学

キーワード：レクリエーションの森 国有林 森林レクリエーション

1. 研究開始当初の背景

国有林野事業における森林レクリエーション事業(以下、森レク事業)とは、国有林野の一定区画を森林レク事業用地として整備・活用するための諸事業の総称である(注1)。これらは原則として「レクリエーションの森」制度(以下、レク森制度)に基づいて、国有林野内に設定された「レクリエーションの森」において行われる。自然休養林や野外スポーツ地域等、森林散策の場やスキー場、キャンプ場として施設整備・利用されるものの他に、主として景観の保護のために指定される「風致林」も含まれている。2010年時点で全国に1,130ヶ所、約40万haが設定され、年間約1億3000万人が利用するなど、国有林野は我が国最大の森レクの供給源となっている。また、近年では市民の自主的な森林づくり活動の場である「ふれあいの森」や、企業等の社会貢献活動の場として提供される「法人の森」といった「国民参加の森林づくり」活動の場として、また、学校教育や社会教育活動の場としても活用されるなど、抜本的改革以降の「開かれた『国民の森林』」の実現へのモデル的な取組の最前線ともなっている。

このような取組によって、国民一般の国有林野へのアクセスは増大しつつあるが、その一方で、1972年の制度発足以降30年以上が経過する中で、この間の国有林野事業自体の経営問題や、施設の管理運営面で大きな役割を果たしてきた地元農山村地域の財政悪化、過疎化の問題を背景として、施設の老朽化や利用が極度に低位な施設が存在、多くの地域で管理組織の不在または硬直化しているなど、今後の施設運営・維持管理体制が脆弱化している実態が問題視されるようになった。そこで林野庁は2004年に「国有林の『レクリエーションの森』に関する検討会」を設置し、翌2005年には「レクリエーションの森のリフレッシュ対策」(以下、リフレッシュ対策)がスタートしたのである。

注1: 正式な事業名称は「森林空間総合利用事業」

2. 研究の目的

本研究では、国有林野における森レク事業に焦点を当て、「レクリエーションの森のリフレッシュ対策」を通じた多様なパートナーシップ形成による新たな管理運営体制の構築に向けた取組の実態を調査し、今後の森レク事業のあり方について考察することを目的としている。

3. 研究の方法

(1) 全国的概況の把握

全国のレク森の動向について、林野庁および各森林管理局(署)等へのヒアリング調査および国有林野事業統計などの行政資料によって概況を把握する。

(2) 先進事例の調査

リーディング・プロジェクトまたはリフレッシュ対策における先進的な事例を中心に、ヒアリングおよび行政資料によって実態を明らかにする。

以上の結果を分析し、森レク事業を通じたパートナーシップ形成の現状と今後の管理運営のあり方について考察する。

4. 研究成果

(1) 全国的概況

「リフレッシュ対策」の概要

「リフレッシュ対策」は2004年に設置された「国有林の『レクリエーションの森』に関する検討委員会」で検討され、翌年2月に公表された報告書「豊かな緑とのふれあい環境を創造するために-『レクリエーションの森』のリフレッシュに向けて-」をベースとして、同年4月に通達として各森林管理局長あてに通達された(注2)。その概要を簡単にまとめれば次の通りである。

【基本的な考え方】

「量的充足」を重視するあり方から利用者ニーズに即して「質的向上」を重視するあり方へと方針転換

【実施する取組】

1) レク森の設定自体の見直し

著しく利用の低位な地区や今後の整備・維持管理が期待できない地区については、実情を十分踏まえ、廃止を含めて設定自体の見直しを行う。

2) 新たな利用区分(ゾーニング)の導入

ROS(Recreation Opportunity Spectrum/レクリエーション利用体験多様性計画法)の考え方を参考に、利用者の望ましい体験を前提に新たな利用区分およびそれに則した効率的・効果的な施設等の整備・維持管理を試行的に実施する。

3) ソフト対策および整備・管理のための体制づくり

「質的向上」を図る観点から、活動プログラムや情報提供等のソフト対策、安全対策を推進する。また、地元自治体はじめ地域関係者による「協議会」の設置に努める。またその自立的な取組に向けて「受益者負担」を積極的に求める(森林環境整備推進協力金の推進)。さらに、ボランティアや企業による資金や人的な支援を誘導する「サポーター制度」を創設する。

4) リーディング・プロジェクトの実施

管内の代表的な取組事例をリーディング・プロジェクトとして実施し、その成果を他地区の取組に反映する。

【検討体制の整備】

森林管理局に新たに検討委員会を設置、レク森の管理経営全般にわたって今後の取組策を検討。

以上を踏まえ、各森林管理局において検討が開始されるとともに、リーディング・プロ

ジェクト（以下、LP）の対象地として、ニセコ・神仙沼自然休養林（北海道）、仁別自然休養林（東北）、武尊自然休養林（関東）、カヤノ平自然休養林（中部）、明治の森箕面自然休養林（近畿中国）、工石山自然休養林（四国）、玄海風致探勝林（九州）の7ヶ所が選定された。

注2：『レクリエーションの森』のリフレッシュ対策の実施について 平成17年4月25日 17林国業第13号林野庁長官より各森林管理局長あて）

設定見直しの状況

レク森の設定見直しについては、各森林管理局において検討委員会を設置し、おおよその方針を確認した後に、地域管理経営計画の樹立に合わせ、該当する地区について見直しを行ってきており、現段階でほぼすべての計画区を一巡している。全国的なレク森の件数および面積の変化は表1の通りである。

表1 「レクリエーションの森」件数および面積の変化

	2005	2012	減少率	
自然休養林	件数	91	89	-2.20
	ha	104243.05	103726.2	-0.50
自然観察教育林		172	165	-4.07
		35209.35	31547.6	-10.40
森林スポーツ林		70	56	-20.00
		10216.61	7435.52	-27.22
野外スポーツ地域		230	193	-16.09
		50296.55	46084.1	-8.38
風景林		567	482	-14.99
		185773.03	179350.5	-3.46
風致探勝林		123	107	-13.01
		22189.57	19755.39	-10.97
合計		1253	1092	-12.85
		407928.16	387899.30	-4.91
スキー場		195	179	-8.21
		30557.95	27862.77	-8.82

出所：国有林野事業統計書各年版より作成。

注）レク森区分「その他」は除く。

リフレッシュ対策期間中に、件数にして約13%、面積にして約5%の減少となった。しかしながら、自然休養林が件数、面積ともにほとんど減少していないのに対し、野外スポーツ地域や森林スポーツ林の減少率が高くなっており、レク森の種類によって差が認められる。自然休養林については、そもそも各地における森レク事業の拠点として位置づけられており、地域の観光拠点としても重要な役割を果たしていることから、ほとんどが存続することとなった。その一方で、この間のスキー場を巡る社会的情勢の変化をまともに受けることになった森林スポーツ林および野外スポーツ地域については、各地域で多数見直しがなされることとなった。廃止されたものの多くが、計画段階で開発がストップし、その後の見通しが立たないまま長期間放置されたものである。風景林、風致探勝林についても件数が減少しているが、利用実態がほとんど無いことで廃止されたものの他、より効果的な利用のために自然休養林や自然観察教育林に統合されたものもわずかに存

在している。

(2) 各森林管理局管内での状況

以上を踏まえ、リフレッシュ対策の具体的な内容について、各森林管理局の状況を整理する。なお、関東森林管理局については、現時点までほとんど対策が進んでいないことから、本報告書では割愛する。

北海道森林管理局

1) 設定見直しの動向

北海道局管内においては、全体で26件、減少率としては約10%、面積では約2%の減少となった。スキー場関連の見直しが多く、計画が頓挫した箇所だけでなく、廃業した箇所もある。また、まだ廃止には至っていないが、廃業後、土地の返還にむけて原状復帰（施設の撤去、植林）中のもも2件あるという。また、風景林については、野鳥愛護活動林として利用されていた箇所が、当該小学校の廃校に伴って廃止されたケースもある。

2) リフレッシュ対策の具体的状況

北海道局においては、LPとして「ニセコ・神仙沼自然休養林」が選定され、沼地周辺のバリアフリー木道の整備、ウッドチップ舗装、標識・看板設置などの施設整備が順次進められた。管理運営や美化活動は地元4市町を中心とする「ニセコ・神仙沼自然休養林管理運営協議会」によって行われている。なお、この協議会はリフレッシュ対策以前に設置されたものである。また、2005年から研究者と現場職員の協働により、ROS概念を用いた新たなゾーニングの導入に向けたワークショップが開催され、2年間で具体的なゾーニング案を作成した。しかしながら、現地への適用は見送られ、現在も本格導入には至っていない。その理由について土屋は、「モチベーションの不足、住民参加に対する経験不足、担当者の交代、奥入瀬落枝訴訟の影響」と指摘している（注3）。

次に、サポーター制度については、「ポロト自然休養林」において北海道 BBQ カレッジ（2007～）、「野幌自然休養林」においてアサヒビール（株）（2008～）の2社が各管理運営協議会と協定を締結している。前者は貸出のキャンプ用品の提供、後者はパンフレット作成への資金提供（30万円/年）および社員による年1回程度の森林整備作業が主な内容である。局側では、こうした企業との協定については、「社会貢献の森」と併せ、これ以上の新規開拓は困難と認識している。

その他、特色ある取組としては、前出の「ポロト自然休養林」における白老町との連携による「アイヌ文化の伝統的生活空間（イオル）再生事業」である。2006年に胆振東部森林管理署と町が協定を締結し、2004年の台風被害跡地をフィールドとして、アイヌ文化と関係の深い樹種の植栽を実施している。また地元ボランティアも参加してパンフレットの作成やイベント、自然観察会なども行われてお

り、アイヌ文化および白老町の文化・歴史を学ぶ教育の場として再生された。

しかし、以上紹介した以外のレク森については現状維持に留まっている。特にスキー場の経営悪化に伴い、リフレッシュ対策以前は45ヶ所存在した管理運営協議会が29に減少しており管理の粗放化が懸念される状況にある。また、「森林整備推進協力金（以下、協力金）」については募金方式がほとんどであり、収受額も少なく使いにくい上に管理が面倒という理由から、ほとんどの箇所で見られる傾向にある。

注3：九州森林管理局国有林野管理課（2013）『平成24年度レクリエーションの森整備推進のための現地検討会に関する報告書』p.38

東北森林管理局

1) 設定見直しの動向

東北局管内においては、全体として19件の減少であり、北海道局と同じく、スキー場関連の見直しが多い。運営会社が施設を放置したまま破産したり休眠状態にあるものが5件あり、観光客の安全や国土保全、景観上の問題となっている。その他には、営業不振で企業が撤退し、地元自治体に施設を譲渡したものや、返還に向けて市民との協働で緑化を行っている箇所もある。

2) リフレッシュ対策の具体的状況

東北局ではLPとして「仁別自然休養林」が選定された。その主な内容は、「仁別森林博物館」のリニューアル（2008）、および、それを契機として新たに結成された「仁別森林博物館ボランティア案内会」と、サポーター制度を通じて参加したアサヒビール（株）、および東北局と秋田森林管理署との3者協定による博物館および周辺の森林ガイド事業の運営の仕組みの構築である。当該自然休養林では、既に「秋田市仁別自然休養林保護管理協議会」が設置され、美化活動や協力金管理を行ってきたが、今回のリフレッシュ対策では、従来から当地で自然観察会等の活動を行ってきた市民を「ボランティア案内会」として組織し、オフィシャルサポーターの受入窓口としての役割を含め、具体的な管理運営の中心に位置づけたことに特徴がある。

博物館のリニューアル以前は、施設の老朽化と展示内容や方法の古さから、近年では来館者が年間200人を割るまでに減少していたが、再オープン後は年間約5000人の来訪者を得るまでに回復した。

その他の箇所については、「眺望山自然休養林」において展望デッキが新設された以外にはリフレッシュ対策として特に行われた事業はない。管理運営協議会については、現段階で26ヶ所、全体の1割強しか設置されており、リフレッシュ通達による協定の実績もない。他の自然休養林等でも施設の老朽化が進んでいるため、新たな施設整備の要望のある場所については、地元自治体に協議会設

置を促している。また、「協力金」については管内3ヶ所のみが募金方式で実施しているが、1ヶ所あたり年間1万円にも満たない金額となっており、管理運営への貢献度は低い状況である。さらに、登山道など、管理者不在の歩道について、地元自治体に借受を申し入れているが、奥入瀬落枝訴訟の影響もあって進んでいない。

中部森林管理局

1) 設定見直しの動向

中部局管内においては、全体で27件の減少となっており、件数、面積ともに1割を超える減少となった。ここでもスキー場関連の見直しを中心であり、主に開発予定地となっていた箇所が廃止されている。また、利用実態に合わせ、自然観察教育林、風致探勝林に編入された箇所もある。

今回廃止となった「越中五箇山自然休養林」については、野営場やバンガローが整備されていたが、施設の老朽化が進み、近年の利用実態は極めて低い状況にあった。地元自治体においても今後の活用が見通しが立たず、局に廃止の要請がなされるに至った。

2) リフレッシュ対策の具体的状況

中部局では、LPとして「カヤノ平自然休養林」が選定され、サポーター制度の導入を図るべくオフィシャルサポーターの公募を行ったが募集がなく、実施できていない。リフレッシュ対策以前から、近隣の国有林野には、「ファミリーフォレストガーデン（FFG）」や「法人の森」、「郷土の森」など、協定による国民参加の森づくりのフィールドが数多く設定され、森林とのふれあいの拠点として活発に利用されている。

サポーター制度については、管内で2箇所に導入されている。「木曾御岳自然休養林（田原地区）」では2009年からアサヒビール（株）が「田原天然公園を守る会」と協定を締結し、年間30万円の活動資金提供および歩道整備等への社員の参加（年1回程度）などの活動を行っている。また、「戸隠大峰自然休養林」では森林林業振興会が木道の資材提供を行っている。

この間、中部局のリフレッシュ対策としては、老朽化施設の撤去にかなり進展がみられたという。施設の取り壊しに数百万円かかった事例もある。管理運営協議会については、15箇所程度設定があるが、新たな設定や協定への移行はほとんど進んでいない。「協力金」についても、2005年の段階では管内161箇所で見受けられていたが、現在では、駐車料金上乗せ方式で収受されている箇所を除いてはほとんど取りやめとなっている。

その他、管内で注目されるのは、「赤沢自然休養林」における上松町主体の「森林セラピー事業」と連動した取組である。上松町では、2005年に行政、医療および観光関係者、住民グループから成る「上松町森林セラピー協議

会」が発足し、同年に当該自然休養林が「森林セラピー基地」として認定された。ガイド付きの森林セラピーツアーの他に、県立木曽病院とのタイアップにより、月1回の「医師と歩く森林セラピーの森」、週1回の巡回診療（健康相談）、および週3日の看護師、保健師の「セラピー体験館」への常駐を実施している（森のお医者さん）。特に、「森のお医者さん」については、観光客だけでなく、地元住民の「健康相談」の場にもなっていること、また、休養林に医師が巡回する機会を活用して、近隣の地区にも立ち寄るようになり、山間部の地域医療を補完する役割も担っている。この「セラピー体験館」の運営については、2004年に設立されたNPO法人「木曽ひのきの森」が指定管理を行っており、併せて有料のガイド事業、休養林内の環境保全活動、調査研究活動などを行っている。

以上の取組によって、当該自然休養林への入込客数は、2005年頃の約11万人から約14万人まで増加している。

近畿中国森林管理局

1) 設定見直しの動向

近畿中国局管内においては、全体で20件、面積にして約6%の減少となった。詳細な状況は不明だが、データを見る限り、ここでもスキー場またはスキー場開設予定地の見直しを中心であったと思われる。

2) リフレッシュ対策の具体的状況

近畿中国局においては、「明治の森箕面自然休養林」がLPとして選定された。箕面国有林一帯は公園としての歴史も古く、都市近郊の緑として多くの市民に親しまれており、年間約260万人が訪れる。アクセス良好で知名度も高いことから、2000年には市民の森林整備活動の場として「ふれあいの森（40ha）」、2003年には森林環境学習の場として「遊々の森（29ha）」が設定され、林内散策だけでなく、より積極的に市民が森林と関われる場としての整備が進んだ。しかしながら、前者の「ふれあいの森（清水谷地区）」の整備方針を巡って、協定当事者となった森林ボランティア団体と、その他の自然保護や自然観察会を目的とする市民団体の意見が対立し、後者を中心に「清水谷を守る会」が結成された。この一連の論争をきっかけに、自然休養林のあり方について、林野庁側と9つの市民団体が直接意見交換する場が形成され、2005年に当該自然休養林がLPとして選定されると、「明治の森箕面国定公園保護管理運営協議会」の下部組織である「箕面自然休養林部会」として正式に位置づけられた。2009年には近畿中国局との協定に基づく「箕面自然休養林管理運営協議会」に移行し、市民主体の自立的な運営の枠組みが整えられた。これまでの活動としては、環境整備・保全活動や子どもを対象としたガイドツアーの他、植生調査や生態系調査活動とそれに基づく自然再生の試み、「遊々の森」における「オオクワガタ

の棲める森づくり」（里山整備）活動の支援など、「箕面森林環境保全ふれあいセンター」とも連携しつつ、市民団体の得意分野を活かし、自然景観や生物多様性の確保に配慮した管理運営がなされているのが特徴である。また、2010年からはアサヒビール（株）がオフィシャルサポーターとして協定を締結し、協議会への資金援助の他、社員による清掃活動や森林整備活動を年1回実施している。

その他の特色ある取組としては「東山風景林」における「京都伝統文化の森推進協議会」の設置である。著名な社寺が集中し、京都市内からの眺望の重要な要素となっている東山国有林におけるカシノナガキクイムシによる被害発生を契機として、枯損木処理や予防伐などの対策と、景観的・生態的観点からの「あるべき姿」を検討する必要性から、2007年にレク森制度を活用して広範な関係者が参加する「協議会」を設置し、京都大阪森林管理事務所と協定を締結している。また、2008年にはサポーター制度を活用して、青蓮院、清水寺、高台寺、祇園商店街振興組合の4者と5年間の協定を締結し、資金提供を受けている。

注4：箕面自然休養林および東山風景林の取組については、ヒアリング結果の他、以下の文献も参考にしている。福田淳（2008）京都東山の国有林と「京都伝統文化の森推進協議会」、山林 1491：39-47。

奥敬一、田原加代子（2012）箕面国有林をとりまく森林ボランティア団体における活動動機の構造。ランドスケープ研究 75(5)：525-528。

四国森林管理局

1) 設定見直しの動向

四国局管内においては、全体として11件の減少となっており、割合では件数で約18%、面積では約7%の減少である。しかし、自然休養林および風致探勝林においては、利用の実態や現地の要望に応じて、一部面積を拡大、あるいは他の区分のレク森を自然休養林に統合している。

2) リフレッシュ対策の具体的状況

四国局管内では、「工石山自然休養林」がLPとして選定された。高知市内から車で1時間弱と好立地であり、高知県の「県民の森」、高知市の「市民の森」として親しまれている。隣接して市が管理する「青少年の家」が整備されており、青少年の野外教育の場としても活用されている。元々は旧土佐山村に位置していたが、2010年に高知市に編入合併された際に、リフレッシュ通達に基づく「工石山レクリエーションの森管理運営協議会」が設置され、高知市、土佐山地域振興局とともに、2007年に結成された市民団体「工石山を楽しみながら良くする会」がメンバーとなった。また、同年からオフィシャルサポーターとしてアサヒビールが協議会と協定を締結し、案内板やベンチの設置、おすすめポイント看板の設置、ガイドマップ作成などの活動を行っ

ている。

四国局としては工石山自然休養林の他に、大滝山自然休養林においても地元自治体等を主体とする新たな協議会の立ち上げを働きかけてきたが、旧塩江町が高松市に編入合併となり、従来から国有林野事業との関連が薄い高松市との交渉となったことが影響し、未だ実現できていない。

九州森林管理局

1) 設定見直しの動向

九州局管内では、全体で51件となっており、件数では約50%、面積でも約17%と、全国で最も減少率が高くなっている。風景林、風致探勝林、自然観察教育林でほぼ半減となっており、利用度の極めて低い野営場の廃止および施設の撤去も同時に進められた。

2) リフレッシュ対策の具体的状況

九州局管内においては、「玄海風致探勝林」がLPとして選定された。当該風致探勝林は福岡県宗像市北部の玄界灘に面する東西5km、140haに及ぶクロマツを主体とする海岸林であり、別名「さつき松原」として人々に親しまれている場所である。全国白砂青松100選にも選定されている景勝地であるが、年々マツクイムシ被害が顕著となり、地元住民の間で「さつき松原」を保全したいという気運が高まっていた。そこで、2006年に宗像市、周辺4地区の自治会、宗像市観光協会、NPO法人「玄海さつき松原保存会」、「むなかた『水と緑の会』」を構成メンバーとする「さつき松原管理運営協議会」が設置され、福岡森林管理署と協定を締結した。活動内容としてはクロマツ林の再生・保全活動に特化しており、協議会での検討を踏まえ事業計画を策定し、クロマツ林の衛生伐、本数調整伐、防護柵設置、管理歩道の敷設、清掃活動などを行っている。活動の結果、景観の向上やゴミの減少など顕著な効果が見られ、コミュニティの自主的な取組も増加するなど、管理への地元の協力が積極的になったと評価されている。

その他については、「乙島風景林」、「宮崎自然休養林」など4箇所がリフレッシュ対策の実施対象区として選定され、歩道や案内板の整備、歩道上部の枯損木の除去などの作業が行われた。また、2012年には「くまもと自然休養林（金峰山地区）」においてROSの考え方に基づいた新たな利用区分に向けての検討会が実施されている。

現時点で15の協議会が存在し、そのうち3件がリフレッシュ通達に基づく新たな協議会である。また、協議会は設置されたものの、局や署との協定締結に至っていないものも2件ある。協議会の設置も含め、局等から地元自治体に要請しているが、総じて積極的ではない。また、協力金については屋久島2件と、くまもと自然休養林（菊池地区）においてゲート方式で収受が行われている。各地区とも数千万円の収入となり、実質的な管理運営費として役立てられている。募金方式について

は現時点でほとんどが収受を取りやめている。サポーター制度については、これまでに2件の導入実績があり、2008年より「くまもと自然休養林（金峰山地区）」において積水ハイムが、同年より「大川の滝風景林（屋久島）」においてアサヒビール（株）がオフィシャルサポーターとして協定を締結し、活動している。

(3) まとめ

以上の結果をまとめれば以下の通りである。

リフレッシュ対策の進展状況

各局ともに進展が見られたのはレク森の設定見直しである。その過程で地元自治体と一定のコミュニケーションが必須であったことを考えれば、当該地の将来のあり方を考える上でも重要な取組であったと評価できる。またLPによってパイロット的な仕組みづくりが実践されたことも大きな成果であった。しかしながら、「できる場所でしかできなかった」のも事実であり、各局ともにLP以外の成果は少ない。協議会の設置が進まない背景として市町村合併による影響が示唆される。管理運営の負担を軽減する取組としての「協力金」やサポーター制度の導入は期待外れの結果となっており、見直しが必要である。

パートナーシップの形成について

旧来的な「地縁型」から「テーマ型」のパートナーシップへの展開あるいはこれらの重層化がみられる。現段階ではいわゆる農林業的国有林野利用を通じた関係性が希薄になっていることから、レク森や国民参加の森づくり等の取組を通じた「地域のシンボルづくり」を核とした関係性を構築することが、国有林と地域との紐帯を維持するために重要であると考えられる。

今後のあり方について

赤沢自然休養林や玄海風致探勝林、東山風景林など、先進的な取組においてはレク森が地域づくりや地域課題の解決に位置づけられている点が重要である。また「地域のシンボルづくり」の視点から、国民参加の森づくりとの連携を進めることが、レク森管理のパートナーシップを拡げる上でも有効だろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大浦 由美 (OURA, Yumi)

和歌山大学・観光学部・准教授

研究者番号：80252279